

7 具体的な取り組み内容について

① 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

- ・「4 戸別訪問の実施」により実施する。

② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ・耐震診断結果報告時に委託事業者等から住宅所有者に対して、改修補助制度等の説明を行う。
- ・耐震診断後、耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール・電話連絡等の方法により耐震改修を促す。

③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

- ・改修事業者の技術力(耐震改修工法、金融知識及び営業上の工夫等)向上に係る説明会等を行う。
- ・ホームページ等により改修事業者リスト等に関する情報提供を行う。

④ 耐震化の必要性に係る普及啓発

- ・「5 その他の普及啓発活動」により実施する
- ・庁舎において、耐震化の必要性に係るブース展示を行う。

8 住宅耐震化に係る支援目標

【表1】事業実績・目標(件数)

木造住宅耐震化 支援事業	R2 (実績)	R3 (目標)	R4 (目標)	R5 (目標)	R6 (目標)	R7 (目標)
耐震診断	8	10	10	10	10	10
耐震補強設計	0	1	1	1	1	1
耐震補強工事	0	4	4	4	4	4
除却工事	0	2	2	2	2	2

9 取組実施に関する自己評価

①前年度(令和2年度)の取り組み実績

- ・木造住宅耐震化支援事業については表1による。
- ・7①関連:田口地区(50戸)に戸別訪問を実施し、2件の診断申込みを得た。
- ・7②関連:耐震診断事業の受託事業者である三重県木造住宅耐震促進協議会の診断員により、診断結果報告時に住宅所有者に対して、耐震補助制度の説明を行うとともに、耐震改修を促した。また、上記戸別訪問実施の際に、耐震診断後、耐震改修を行っていない住宅にも訪問し耐震改修を促した。
- ・7③関連:広報誌、住宅耐震啓発パンフレット、ホームページ等による周知を行った。

②前年度(令和2年度)の課題

耐震補強工事等事業の実施件数が0件であり、耐震診断後、除却や改修へと結びつかなかった。

③ 令和3年度の取組方向

耐震診断後の補強工事等事業についての周知を手厚くする。